~給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント(資料)~

令和7年10月 岩手県人事委員会

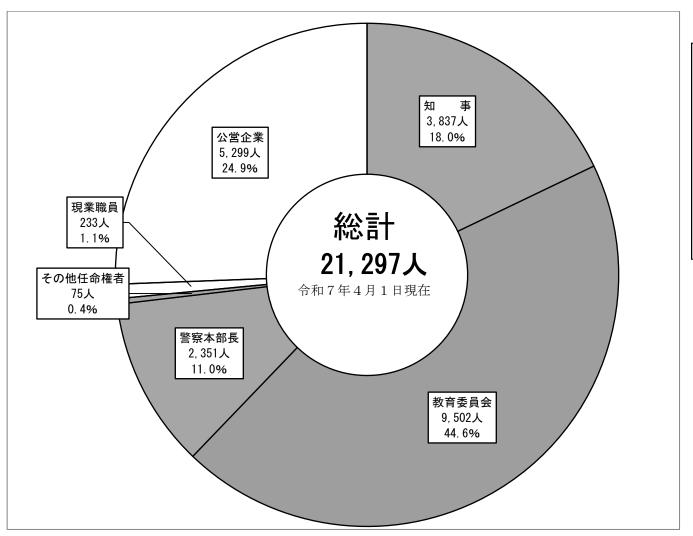
目次

給与勧告制度の仕組みと本年の勧告

1	給与勧告の対象職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	給与勧告の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	公民給与の比較方法(ラスパイレス比較)・・・・・・・	3
4	本年の給与改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	モデル給与例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	最近の給与勧告の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

1 給与勧告の対象職員

岩手県には、令和7年4月1日現在21,297人の常勤職員がいます。そのうち、人事委員会の給与勧告の対象となるのは、公営企業 (医療局、企業局)職員及び現業職員を除いた15,765人です。



勧告対象職員数

15,765人

(任命権者別内訳)

知事 3,837人 教育委員会 9,502人

警察本部長

2,351人

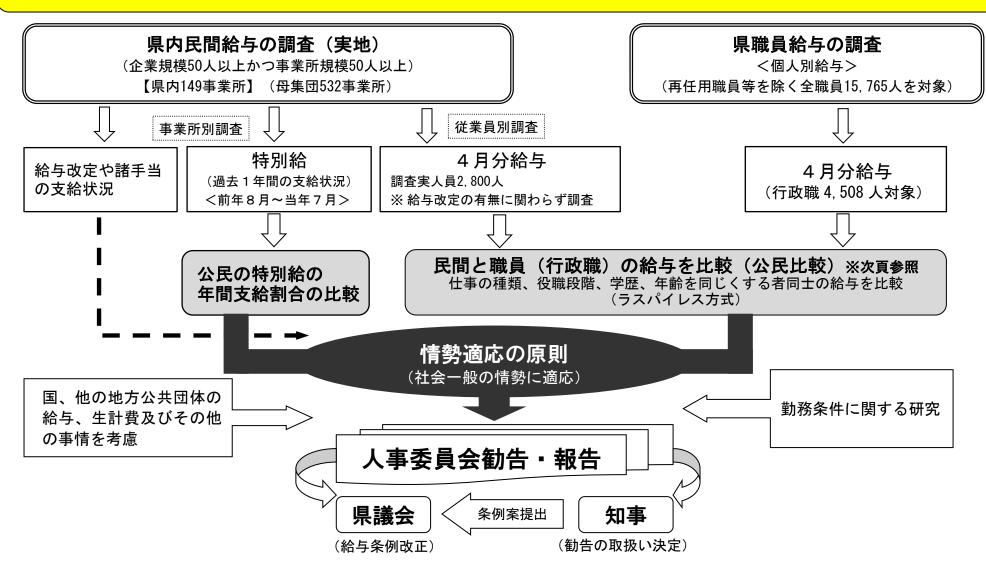
その他任命権者

75人

※ 公営企業職員及び現業職員の給与は、給与の 種類及び基準のみ条例で定められ、具体の内容 は、労使交渉を経て、知事等の規則若しくは企 業管理規程又は団体協約において定められま す。

2 給与勧告の手順

県職員と民間の給与を調査した上で、月例給については、県職員と民間の4月分の給与を精密に比較して得られた較差の解消を、特別給(ボーナス) については、民間の過去1年間の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に県職員の特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を合わせることを 基本に、国及び他の地方公共団体の給与等を総合的に勘案し勧告を行っています。

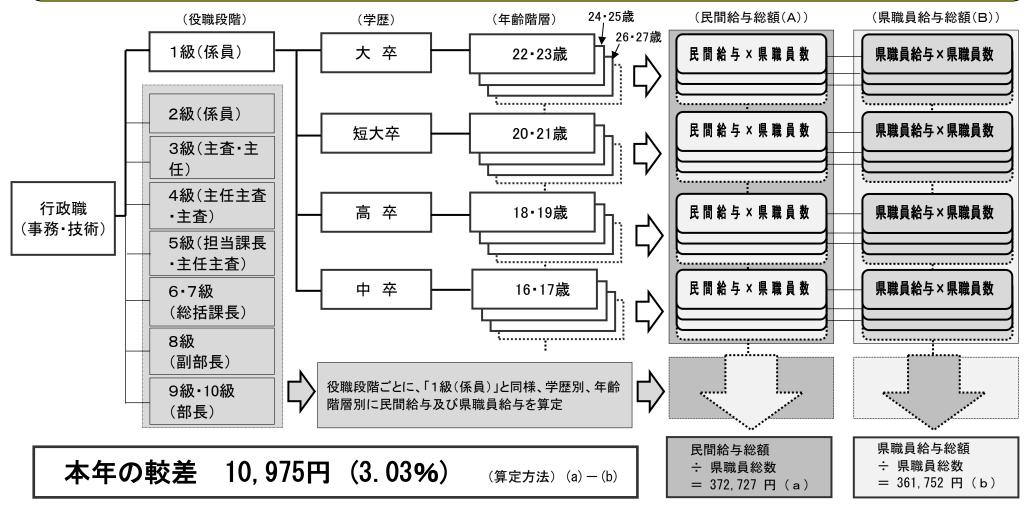


(注) 人事院に準じて、公民給与の比較対象とする企業規模を「50人以上」から「100人以上」に見直し。

3 公民給与の比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支払っている支給総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の県職員の平均給与(注1)と、これと条件を同じくする民間の平均給与(注2)のそれぞれに県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



- (注1) 令和7年職員給与実態調査の結果を基に算出
- (注2) 令和7年職種別民間給与実態調査の結果を基に算出

4 本年の給与改定

月例給について、民間給与との較差(3.03%)を踏まえ、若年層に重点を置きつつ、中堅層以上の職員も昨年を 上回る引上げ

[初任給の引上額] Ⅰ種試験 (大卒程度) 12,000円、Ⅲ種試験(高卒程度) 12,200円

ボーナスを民間の支給割合に見合うよう 0.05 月分引上げ(4.60 月分→4.65 月分)

1 給料表

(1) 行政職給料表

本年4月の公民較差3.03%(10,975円)を踏まえ、若年層に重点を置きつつ、給料表全体を引上げ初任給:【I種試験(大卒程度)】239.300円(12,000円増)【Ⅲ種試験(高卒程度】208,000円(12,200円増)

(2) その他の給料表 行政職給料表との均衡等を基本に改定

2 諸手当

(1) 初任給調整手当

〇 医師等に対する初任給調整手当について、医療職給料表(1)の改定状況を勘案し、引上げ改定

(2) 通勤手当

- 交通用具使用者の支給月額の限度を引上げ (51,500円→66,400円)
- 交通用具使用者の駐車場等の利用に対する手当を新設 (上限 1か月当たり5,000円)

3 実施時期

- 給料表、初任給調整手当、宿日直手当:令和7年4月1日
- 〇 期末手当及び勤勉手当:令和7年12月1日
- 〇 通勤手当
 - ・限度額引上げ:令和8年1月1日
 - ・駐車場等の利用に対する手当:令和8年4月1日

(3) 宿日直手当

○ 人事院勧告を踏まえ、勤務1回に係る支給額の限度を 引上げ改定

(4) 期末手当・勤勉手当

○ 民間の支給割合に見合うよう、年間支給月数を 0.05 月分引上げ改定(4.60月→4.65月)

4 参考

○ 平均年間給与額(行政職給料表)〔平均年齢40.8歳、平均経験年数19.8年〕勧告前:6,045,000円 → 勧告後:6,251,000円

(差額 206,000円)

〇 所要額(増額分) 概算額 49.7億円

5 モデル給与例

(単位:円)

<u> ሪቤ ፑዕ</u> ስ ርቤ የታደ	年齢	年間給与額		ケ明外と母の苦
役職段階 		勧告前	勧告後	年間給与額の差
	18歳 (Ⅲ種試験(高卒)初任給)	3, 250, 000	3, 463, 000	213, 000
係 員	22歳 (I種試験(大卒)初任給)	3, 773, 000	3, 984, 000	211, 000
	25歳	3, 938, 000	4, 138, 000	200, 000
主 任	35歳	5, 074, 000	5, 266, 000	192, 000
主 査	40歳	6, 145, 000	6, 348, 000	203, 000
担当課長	50歳	7, 292, 000	7, 499, 000	207, 000
総括課長	55歳	8, 374, 000	8, 614, 000	240, 000
副部長	_	9, 903, 000	10, 177, 000	274, 000
部長	_	11, 532, 000	11, 844, 000	312, 000

[※] 年間給与額の算定に当たっては、役職段階ごとに、役職・年齢がモデルと合致する職員が最も多く在職している級・ 号給を算定の基礎としています。

6 最近の給与勧告の状況

	月例給		期末手当・勤勉手当(ボーナス)	
	給与改定率(%)	改定額(円)	年間支給月数(月)	対前年比増減(月)
平成27年度	0. 20	722	4. 15	0. 20
平成28年度	0. 14	503	4. 30	0. 15
平成29年度	0. 14	512	4. 35	0. 05
平成30年度	0. 17	592	4. 45	0. 10
令和元年度	0. 13	443	4. 45	_
令和2年度	_	_	4. 45	_
令和3年度	_	_	4. 30	△0. 15
令和4年度	0. 29	1, 010	4. 40	0. 10
令和5年度	1. 10	3, 833	4. 50	0. 10
令和6年度	3. 11	10, 952	4. 60	0. 10
令和7年度	3. 03	10, 968	4. 65	0. 05